

「徳島県学校教育情報化推進計画（第2期）」【素案】に係るパブリックコメント実施結果について

令和7年12月12日（金）から令和8年1月12日（月・祝）までに、「徳島県学校教育情報化推進計画（第2期）」【素案】について、パブリックコメントを実施したところ、11名の方から30件の御意見をいただきました。寄せられた御意見に対する県の考え方は次のとおりです。

番号	御意見・御提言等（概要）	御意見に対する県の考え方
1	<p>リモートワークができるようにしてほしい。</p> <p>業務開始時と終了時の報告と、業務内容を管理職に報告するなどの体制を整えれば可能であると思う。</p>	<p>いただいた御意見等につきましては、今後、県の施策の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>高速度の光ファイバー回線網の教育施設整備による「デジタル6G・ICT教育の光の道」の実現を行う。</p> <p>1 学校内用高性能有線LANの配備</p> <p>2 教師用デスクトップ型パソコンの配備と児童生徒用デスクトップ型パソコンの配備</p> <p>3 ICTデジタル電子黒板の配備</p> <p>4 ICTデジタル電子教科書の配備とICTデジタル電子ノートブックの配備</p>	<p>1 現在、無線LANとタブレット端末の配備を基本方針としています。</p> <p>2 高度な情報処理実習や画像編集等が必要な専門学科を有する県立高校等においては、高い処理能力を持つデスクトップ型パソコンを実習室等に配備し、教育内容に応じた適切な学習環境を確保しております。</p> <p>3 県立高校等では、全普通教室に電子黒板が整備されています。</p> <p>4 義務教育においては、英語などの一部の教科で児童生徒用のデジタル教科書が整備されています。また、県内の全公立学校で1人1台端末が貸与され、ノートのように活用できる授業支援ツールが導入されています。</p> <p>いただいた御意見を参考に今後のネットワーク環境及びICT環境の改善を検討して参ります。</p>
3	<p>1 徳島県が徳島県立徳島科学技術高等学校をICT情報通信技術の教育拠点推進校の指定を行う。</p> <p>2 徳島県に東京大学理学部情報科学科及び東京大学工学部電子情報工学科，東京科学大学工学院情報通信系及び情報理工学院情報工学系，電気通信大学Ⅰ類（情報系）及びⅡ類（融合系の情報通信工学）の専門の先生を招聘する。</p>	<p>いただいた御意見等につきましては、今後、県の施策の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>徳島県立徳島科学技術高等学校が文部科学省国務大臣から「DXハイスクール」の認定を受ける。</p>	<p>いただいた御意見等につきましては、今後、県の施策の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>徳島県立徳島科学技術高等学校に情報科学類のコースの開設又は情報技術類のコースの開設を行う。</p> <p>※ 徳島大学工学部と連携して、徳島県立徳島科学技術高等学校で光情報通信工学及び光量子工学の勉強を開始する。</p>	<p>いただいた御意見等につきましては、今後、県の施策の参考とさせていただきます。</p>

番号	御意見・御提言等（概要）	御意見に対する県の考え方
6	授業でのICT活用が「インターネット検索による調べ学習」に偏っており、自分の考えを分かりやすく伝えるといったアウトプット型の資質・能力の自己評価が低い現状は、不十分ではないかと危惧しています。	「自分の考えを分かりやすく伝える」などのアウトプット面の自己評価が低い課題に対し、「徳島ICT活用モデル」の指標M段階（児童生徒の主体的な学びを支えるICT活用）の事例を共有し、個別最適な学びや、自らの考えを形成・表現する授業改善を推進して参ります。
7	「12のやめることリスト」の具体的な数値目標を達成し、保護者連絡のデジタル化や先生方の公務の効率化を徹底することで、先生が本来の教育活動に専念できる環境を構築してください。	「12のやめることリスト（デジタルに変えること）」に対する具体的な数値目標を設定し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保できる校内体制構築を推進して参ります。
8	生成AIの年齢制限等の利用規約緩和等を踏まえ、教職員自身がまず利活用に習熟し、児童生徒への段階的な指導体系を早急に整備することで、教育の質の向上と校務の効率化を同時に実現してください。	文部科学省のガイドラインに基づき、まずは教職員が校務等で生成AIに慣れ親しむことを優先し、効果的な活用事例の実証と共有を通じて、児童生徒への段階的な指導体系を確立します。
9	計画の素案を拝見しました。ICT環境整備に関して意見を述べさせていただきます。県立学校で一斉利用時にネットワークに繋がらなくなる事態が発生していることは、学びの質を著しく阻害する深刻な課題であると考えます。費用面の問題もあるかとは思いますが、解決いただけるようお願いいたします。	ネットワークの安定化は、学びの質を担保する最優先課題です。文部科学省の指針に沿って通信実態の把握と原因究明を行い、設備の改善や負荷軽減技術の導入について計画的に取り組んでまいります。あわせて、効果的な運用の周知などソフト面の対策も講じ、ハード・ソフト一体となって安定した通信環境の構築に努めます。
10	ICTを活用した指導に不安を感じる教員がいる一方で、特定の情報教育担当教員に管理業務の負担が集中している現状は、持続可能な推進体制として、大きな課題があると感じています。	徳島県GIGAスクール推進本部の各校種部会通信等を通じ、授業・校務における活用事例を中心とした情報発信を行い、教職員一人一人が段階的にICT活用に取り組める環境づくりを進めて参ります。
11	不登校や病気療養中の児童生徒、または特別支援教育において、ICTを活用した学びの保障やアクセシビリティの向上が図られている点は、「誰一人取り残さない教育」の実現に向けて非常に心強い取組であると評価しています。	不登校や病気療養中の児童生徒への遠隔授業の充実や、特別支援教育におけるアクセシビリティの確保（音声読み上げや文字変換等）を継続・拡大し、ICTの強みを活かした学びの保障を徹底します。
12	徳島県立徳島中央高等学校の通信制課程の普通科で、情報通信技術を活用してのe-ラーニングの授業を行う。	いただいた御意見等につきましては、今後、県の施策の参考とさせていただきます。
13	単なる「検索ツール」としての利用に留まらず、データの収集・分析やAR・VR等の先端技術を活用した「新たな価値を創造する学び」へ、教科横断的な指導をより強力に推進することを望みます。	国指定のDXハイスクール校による先端技術を活用した教材開発や、高校の「情報」におけるデータ収集・分析等の実習を指導する教員の専門性向上のための研修を実施し、「新たな価値を創造する学び」への変革を推進します。
14	AI生成人工知能を活用しての授業づくりを行う。	現在、県内の実証校で生成AIの授業利用の研究が行われ、公開授業等の機会を通じて事例を紹介しています。

番号	御意見・御提言等（概要）	御意見に対する県の考え方
15	本文中に「個別最適な学び」「個々の才能を伸ばす」とありますが、これはAIによる行動分析や学習誘導を意味しますか。もしそうであれば、「アルゴリズムによるプロファイリングを拒否する権利」、および「AIの判定根拠を本人や保護者が開示請求できる権利」はどのように保障されますか。条例上の根拠を示してください。	御質問いただきました内容は、AIによる行動分析や学習誘導を意味しません。
16	引用されているアンケート結果において、利便性の裏にある「プライバシーリスク」や「特定企業へのデータ集積のリスク」についての説明と、それに対する懸念を問う設問は含まれていましたか。含まれていない場合、このアンケートの結果のみをもって、「住民の合意形成がなされた」と判断する根拠は不十分ではないですか。	プライバシー保護やデータ集積リスクへの対策は、極めて重要な視点と認識しています。引用したアンケートは主に活用のニーズ把握を目的としたものであり、本計画は、有識者会議やパブリックコメント等のプロセスを経て策定しています。今後も国の指針に基づきリスク低減を図るとともに、頂いたご懸念やご指摘については、今後の安全・安心な教育環境を構築する上での参考とさせていただきます。
17	本計画を具現化するシステムにおいて、万が一、受託企業の不祥事や思想的背景に起因するデータガバナンスの欠如（例えば、海外拠点からの不正アクセス）が発覚した場合、「誰が」「どのような基準で」契約を解除し、子どもたちのデータを保護する責任を負うのか、具体的な体制図を明記してください。	システムの調達・運用においては、本県教育委員会の「情報セキュリティポリシー」に基づき厳格な管理を行います。万が一の事態には、契約および法令に基づき厳正に対処します。また、国が示す「教育DXロードマップ」を踏まえ、安全性と信頼性が確保されたシステムの利用を前提としサービス提供者と契約を行っています。
18	本計画の策定にあたり、特定のICT企業からの出向者やアドバイザーが関与していますか。利益相反を防ぐための倫理規定、および導入後のシステム運用が適切かを確認する「第三者による技術監査」の実施計画を具体的に示してください。	御質問いただきました人材は関与していません。計画策定にあたっては、公平性・中立性を確保し、多様な有識者の意見を取り入れています。
19	先行事例である加古川市のような市民参加型・条例ベースの運用は検討しましたか。	本計画の策定にあたっては、有識者会議やパブリックコメントを通じて広く意見を聴取しております。他自治体の先進事例や、市民参加型の合意形成の手法については、今後の本県の教育の情報化を推進する上で参考とさせていただきます。

番号	御意見・御提言等（概要）	御意見に対する県の考え方
20	<p>現在、徳島県が推進しているGoogle Cloudとの包括連携は、利便性向上において全国をリードする先進的な取り組みであり、高く評価いたします。しかし、デジタル化とはあくまで行政や教育という「実体」を支える「影（ツール）」に過ぎません。国の方針である「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」の本質は全員をデジタル環境に強制移住させることなく、デジタル化が進むからこそ、対面教育や人と人との触れ合いといった「実体」の質を毀損させず、強固に残し醸成させることにあります。特定のグローバルベンダーへの過度な依存は、将来的なコスト高騰や地政学的リスクによる「影」の消失を招く懸念があります。</p>	<p>デジタルはあくまで「学びを豊かにする」手段であり、対面での触れ合いや実体験も重要であると認識しています。特定のベンダーへの過度な依存を防ぐため、国が示す「教育DXロードマップ」に基づき標準規格を用いた相互運用性の確保に努めます。県立学校では、教育用アカウントで管理された安全なクラウド環境を複数活用し、バランスの取れたICT活用を推進します。</p>
21	<p>「グローバルな利便性」と「デジタル主権」のハイブリッド戦略  「影」である特定ベンダーに依存しきらず、教育の「実体」を県が制御できる自律型モデルの構築を求めます。国の方針では「個人の教育データを一元的に管理せず、学習者や教師等が、各自治体等で分散管理されているデータを利活用できるよう、必要な取り組みを進めていく」とあります。  [提言] 特定のプラットフォームに縛られない相互運用性を確保し、データの所有権を県に明確に帰属させてください。将来的なシステム移行（出口戦略）を容易にする「オープンなデータ形式」での保存を全ての調達仕様書で担保し、デジタル環境の変更が学びの実体を妨げない体制を構築してください。</p>	<p>いただいた御意見等につきましては、今後、県の施策の参考とさせていただきます。</p>
22	<p>有事のデータ主権担保と「徳島モデル」の標準化  地政学的リスクにより「影」が機能不全に陥る事態を想定し、データの安全性を外部環境に委ねない強固なガバナンスを確立してください。  [提言] データの物理的所在および適用法を日本国内に完結させる運用を、徳島県独自の標準仕様として定義してください。特に有事の際、データの保守権限が海外拠点に依存しないことを技術的・法的に担保し、「デジタル化の拒否権（安全装置）」として、有事でも国内だけでデータ管理を継続できる体制を求めます。</p>	<p>教育データの管理については、本県の「情報セキュリティポリシー」に基づき、物理的・技術的な安全性を確保しています。有事の際のデータ保全や自律的な管理体制のあり方については、県教育委員会では、利用時に日本国内法の適用をシステム利用条件としております。</p>

番号	御意見・御提言等（概要）	御意見に対する県の考え方
23	<p>「情報の峻別」に基づいた日本産技術の垂直統合 全データを一律に外部クラウドへ集約するのではなく、情報の性質に応じた「二階建てのガバナンス」を提案します。</p> <p>[提言] 児童生徒の機微情報など「ネット（グローバルネットワーク）に上げるべきではない情報」の保護を強化してください。その受け皿として、Rapidusチップ搭載セキュアPC、国産OS、IOWN(光ネットワーク)等、ハードから通信まで「日本産」で垂直統合したインフラを検証（テストベッド化）し、通信途絶時でも教育の質を落とさない「実体（アナログ・自前インフラ）」側の維持コストと体制を計画に明記してください。</p>	<p>いただいた御意見等につきましては、今後、県の施策の参考とさせていただきます。</p>
24	<p>民主的な合意形成と「ソフトウェアの自立」 DXには効率の追求だけでなく、住民の「暮らしの実体」に根ざした納得感が不可欠です。</p> <p>[提言] Decidim等のプラットフォームを活用し政策決定プロセスを可視化してください。その際、SaaS利用による二次依存を避け、オープンソース（OSS）版を県自前の国内サーバーで運用することで、ソフトウェアのコントロール権を保持してください。また、個人の適性や状況に応じ、デジタルという「影」を使わない選択をしても、教育の質が保証される寛容さを計画に持たせてください。</p> <p>[提言の補強] 運用難易度を理由とした依存を避け、県がデータの生データに対する完全なアクセス権（証拠保全権）と、他システムへの移行性（ポータビリティ）を保持する自律運用を求めます。実務保守を国内事業者に委託することで、デジタル予算を海外への消費ではなく国内・県内IT人材への投資へと転換し、有事の際も「対話の継続」を保証する強靱な基盤を構築してください。</p>	<p>いただいた御意見等につきましては、今後、県の施策の参考とさせていただきます。</p>
25	<p>アルゴリズムの検証可能性（透明性）の確保 生成AI等の導入にあたり、教育や暮らしの「実体」が特定企業のブラックボックスに支配される事態を避けてください。</p> <p>[提言] 住民の権利や教育支援に直結する判断プロセスにおいて、アルゴリズムの公平性や安全性を県が主体的に検証できる権利（ホワイトボックス化）を確保してください。</p>	<p>いただいた御意見等につきましては、今後、県の施策の参考とさせていただきます。</p>

番号	御意見・御提言等（概要）	御意見に対する県の考え方
26	<p>国の方針である「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」という理念の解釈について付言します。</p> <p>本来、デジタル化とは行政や教育という「実体」を支える「影（ツール）」に過ぎません。真に「誰一人取り残さない」教育・社会とは、全員をデジタルという影の中に強制的に引き入れることではなく、デジタル化が進むからこそ、対面での対話、五感を通じた学び、あるいはアナログな手段といった「暮らしと教育の実体」を、どのような状況下でも維持でき醸成し続けることにあります。DX先進県として追求する「利便さ」の裏側には、特定ベンダーへの依存による供給停止やコスト高騰、およびブラックボックス化されたデータ支配という構造的なリスクが常に付随しています。昨今、効率化やKPIの追求といった「社会思想」が先行し、一人ひとりの手触りのある「実体」が、こうした不透明なリスクを含む「影」の側に置き去りにされている危惧を感じます。</p> <p>本計画が、デジタルという「影」の利便性に目を奪われ、特定のベンダーや外部環境に「実体」の支配権を委ねてしまうような事態は避けてください。私が日本産技術による垂直統合や厳格なデータガバナンスを求めるのは、まさにこの便利な「影」に依存しすぎて、子どもたちの学びや住民の暮らしという「実体」が取り残されることを防ぐための自衛策だからです。</p> <p>徳島県が利便性の先にある「デジタル主権」に向き合い、グローバル技術を享受しつつも、日本産技術による安全保障で「実体」を守るハイブリッド戦略を確立することは、他県に先駆けた真の「自律型DX」の体现であり、次世代に対する県の最大の責務となり得ます。有事の際、たとえ「影」が機能不全に陥っても、県民の暮らしと学びを誰一人取り残さず守り抜くための強靱な具体的担保を、本計画に反映させることを切に願います。</p>	<p>いただいた御意見等につきましては、今後、県の施策の参考とさせていただきます。</p>

番号	御意見・御提言等（概要）	御意見に対する県の考え方
27	<p>AI時代に対応した教育方針明確化の必要性</p> <p>基礎学力、AIに置き換えられない力（問い・創造・協働・倫理）を育てる教育方針を明確にし、話し合っていくこと。</p> <p>SNSやAIが及ぼす子どもたちへの影響ついて、まずは大人が正確な知識を深めることが急務と思われます。AIの進化の速度はめざましく、今何が必要で、何に注視していかなくてはならないのか、専門家などの知識をお借りしての勉強会など開催の検討も必要かと思われます。</p> <p>例えば、鳴門大学の藤村裕一教授は、鳴門教育大学大学院学校教育研究科の特命教授をされており専門分野は「総合的な学習」のカリキュラム開発だが、「中央教育審議会初等中等教育分科会デジタル学習基盤特別委員会」の委員をされており、また、前述の文科省出典の「AIに関するガイドライン」の作成委員でもある。同県内に専門的な知識を保有している方が在籍しているということは大変貴重であり、積極的にコンタクトを取り情報共有する大きな機会でもあります。教育委員会と教員が、文科省の「初等中等教育段階におけるAIガイドライン」にまずは目を通すことが必要と思われます。</p>	<p>AI時代に必要な資質・能力として、問いを立てる力や倫理観の育成は極めて重要です。県では教職員向けの生成AI研修を実施しており、専門家の知見も活用しながら理解を深めています。また、国のガイドラインや県のFAQ等を活用し、教職員が正しい知識を持って指導できるよう体制を整えています。</p>
28	<p>タブレット・AI機器使用のガイドライン策定と媒体資料の作成</p> <p>教育現場におけるICT機器の使用目的・範囲・制限を明確化し、児童の発達段階に応じた「守るべき線引き」を教育委員会として、早急に提示すること。</p> <p>公教育の場でのAI活用のさじ加減は、各学校、各教師に任されてバラバラの状況です。AIに関する知識もまた、各教師によってかなりの差があると思われる。使用目的・範囲・制限を明確に定義したガイドラインを教育委員会が作成し、発達段階に応じた使用指針を阿南市全体で共有することが急務であると考えます。</p> <p>現状での最大の問題は何より、教師、父母がAI自体をまだ理解していないまま子どもたちに使わせてしまっているという点です。学校側での舵取りと、父母の理解と協力の両輪が最重要課題になってきます。更にAIの状況は今までにないスピードで進化・変容していくため、年に1、2回のペースで教員、PTAの父母で知識と認識を共有するための勉強会が必要と思われます。最新情報・文科省ガイドラインを、子どもたちや各家庭に「分かりやすい形」として冊子など概要版を作り配布していくことも早急に始める必要があると考えます。</p>	<p>県教育委員会では「学校等における生成AI利用の当面の方針」やチェックリストを作成し、使用範囲や制限を明確にしています。利用に際しては保護者の同意を前提とし、生徒・保護者向けのFAQも配布して家庭との連携を図っています。今後も、発達段階に応じた適切な利用が進むよう、分かりやすい情報提供と周知・啓発を継続して参ります。</p>

番号	御意見・御提言等（概要）	御意見に対する県の考え方
29	<p>地域連携による体験学習の推進</p> <p>地域の職人・アーティスト・自然・文化資源を活かした体験学習を体系化し、「学校と地域が一体で子どもを育てるモデル」を構築すること。</p> <p>AIが急速に発達し人間の生活の中に入り込んできている今、成長過程の子どもたちが今後どのような環境で育つかということが最も重要であり、地域の職人やアーティスト、自然環境などの地域資源を活かし、学校と地域が協働して創造的体験を体系化する教育モデルを構築することが望ましいです。</p>	<p>いただいた御意見等につきましては、今後、県の施策の参考とさせていただきます。</p>
30	<p>非認知能力育成の評価指標の導入</p> <p>学力のみならず、探究・創造・協働・レジリエンス（失敗してもまたやり直す力）などの非認知能力を評価・観察する仕組みを整備すること。</p> <p>AIが評価できるのは、正答や速度といった量的データに限られます。とても近い将来、人の働き方が大きく変わること避けられない流れです。そんな分岐である今、子どもたちに必要な教育は以下の3点となります。これらを教育の中にどう取り込んでいけばいいかを考え、整備していくことが必要と考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 問いを立てる教育 答えよりも「なぜ」「どうして」を重視する。</li> <li>2. 身体と五感を使い、創造・表現を核とする教育教育 素材・音・自然・動きを通じて感覚と脳を結ぶ。実体験を通し、人間の創造性を磨く。</li> <li>3. 地域と連携する教育 教室を越え、社会と自然に学ぶ仕組みをつくる。</li> </ol>	<p>いただいた御意見等につきましては、今後、県の施策の参考とさせていただきます。</p>